



機械器具を点検する観閲者

北部上北地区連合観閲式



ミニ消防操法のお披露目

町の花
「はまなす」



町の鳥
「かもめ」



町の木
「さくら」



三カ町村のまとい振り



火の用心を見学者に呼びかける
びわの幼稚園 幼年消防クラブ

■町の人口

18年5月1日現在	前	月	比	前年同月比	
15,775	(+)	36	(-)	258	
男	7,475	(+)	27	(-)	143
女	8,300	(+)	9	(-)	115
世帯数	6,448	(+)	46	(+)	5

ホームページをリニューアル

<http://www.net.pref.aomori.jp/noheji/>



消防操法競技(野辺地分団)



生活創造社会の構築②

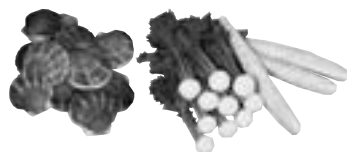
町づくりのコンセプト

野辺地町は暮らしやすさではどこにも負けない、野辺地町に住んでよかったと実感できる地域づくり

今月は、町が掲げる「人づくり」「活力ある経済活動の展開」「観光産業の活性化」そして、「健康づくり」の4つの重点プランのうち、2番目の「活力ある経済活動の展開」について説明します。

町は、産業振興と地域経済の活性化は、賑わいや活力のある町づくりに不可欠であると考えます。そのために「潤いと誇りに満ちた活力ある産業づくり」をキーワードに、「活力ある経済活動の展開」を町づくりの重点事業として掲げました。

活力ある経済活動を構築していくために、今年度は、仮称「元気のへじ観光産業活性化協議会」を設立します。野辺地町の産業・観光振興に向けて行政ばかりでなく、商工業、観光業、農林水産業、あるいは旅館組合、サービス業など関係する各業種の方々



野辺地町の特産品

が一堂に会し、町の産業振興のためにどうすれば良いのか、協議する場を設置します。

そして第一に「農林水産業の振興」では、「のへじブランド」の確立を図っていきます。

『野辺地町といえば「ほたて」』『「こかぶ」といえば野辺地町』このような言葉がはね返ってくるような、特産品を確立していきます。

友好都市埼玉県草薙町では、野辺地ほたては大変好評です。今年も交流を通して、町の特産物をPRしていきます。

さらに今年4月、埼玉県川口市で県と一緒にトップセールスとして、ほたてのキャンペーンを行いました。今後、このような取り組みを積極的に実施し、野辺地町の「食の魅力」を発信していきます。

水産業については、その基盤整備にも力を注ぎます。現在、建設中の仮称「常夜燈公園」、今年には公園部分が完成します。町民の憩いの場となるとともに、町の大きな観光資源として活用していきます。

次は、「生活に根付いた商業

の活性化」です。町では、魅力ある商店街づくりを進めていくために、今年ポイントカード事業の一層の充実を図るための支援と、商店街のイメージアップを図るために、駅前から新町まで「商店街街路灯整備事業」を実施します。

最後は、「地産地消」の推進です。町で生産されたものはその町で消費することが大切です。このために、学校給食の食材でも積極的に、町で生産されたものを利用するようにしていきます。

ご存知のように、大変厳しい町の財政状況でありますが、必要な事業については、国・県の様々な制度を活用しながら「町づくりは攻めの姿勢で」をモットーに積極的に取り組んでいきます。また、若者から高齢者に至るまで、雇用場の確保は重要な課題でありますので、機会あるごとに、この誘致にチャレンジしていきます。



毎年賑わう!!あざんど祭り

野辺地町に住んでよかったと実感できる地域づくりを心に刻み実践してまいります。

トリノの想いはバンクーバーで返す



両選手の健闘を讃える出席者



両選手に町スポーツ特別賞を授与

防犯灯2基を町に寄贈

(三沢電気工事業協同組合)

三沢電気工事業協同組合(河野豊理事)は5月10日、「地域の防犯に役立ててください」と、野辺地町に防犯用のナトリウム灯2基を寄贈しました。

当日は、同組合員の木村齊さんと松浦哲雄さんが、町長室を訪れ目録を手渡しました。

亀田町長は「大変ありがとうございます。町財政が苦しいなか、助かります。」とお礼し、今年は川目地区に設置する予定ですと述べました。



「児童手当現況届」を 忘れずに提出しましょう

提出期限は6月30日(金)です

現況届に必要な書類は、6月上旬に役場から対象者に送付します。

児童手当を受けている人は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日現在におけるいろいろな状況を記載し、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。届が提出されない

場合、6月分以降の手当の支給が差し止められますので、ご注意ください。

また、それまで受けていた市町村から転出した場合は、児童手当の受給権が消滅します。転出した市町村で手当の支給を受けるためには、新たに「児童手当認定請求書」の提出が必要となります。この手続きが遅れますと、受けられる月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

なお、この届には前住所地の市町村が発行する「児童手当用所得証明書」が必要となります。詳しくは役場介護福祉課(64・2111内線247)までお問い合わせください。

「現況届に必要な添付書類」

①年金加入証明書等

●受給者が会社員等である場合に提出

②前住所地の市町村長が発行する児童手当用所得証明書

●その年の1月1日に野辺地町に住所が無かった場合に提出

③その他に応じて提出する書類があります。

児童手当制度改正について

広報5月号でもお知らせしましたが児童手当は、小学校6年生修了まで支給されます。対象となる方は、早目に手続きを済ませましょう。

児童手当制度とは

児童手当の目的

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上を目的としています。

児童手当のしくみ

●支給の対象

児童手当等は、小学校第6学年修了前の児童を養育している方に支給されます。

ただし、前年(1月～5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

●児童手当の額

第1子 5,000円(月額)

第2子 5,000円(月額)

第3子以降 10,000円(月額)

●児童手当の支給

児童手当の支給は、認定請求した日の属する月の翌月から開始(一部特約があります)され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

なお、原則として手当は、毎月2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

●特例給付

所得制限により児童手当を受けられない会社員等(厚生年金に加入している人)については、その人の前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)所得が一定額未満の場合に限って、特例給付(児童手当と同額)が支給されます。

●所得制限限度額

平成18年度における所得制限限度額は下記のとおりです。

なお、前年度の所得制限で児童手当が支給されなかった方も、今年度要件を満たせば支給される可能性がありますので、役場介護福祉課(64・2111内線247)までお問い合わせください。

平成18年度所得制限限度額

扶養親族等の数	児童手当	特例給付
0人	4,600,000円	5,320,000円
1人	4,980,000円	5,700,000円
2人	5,360,000円	6,080,000円
3人	5,740,000円	6,460,000円
4人	6,120,000円	6,840,000円
5人	6,500,000円	7,220,000円

◎ 6月6日(火) 19時～21時

ミニガイド

スライミングスクール開催

屋内温水プール『サンビレッジのへじ』で、次のとおり初心者から中級者を対象とした前期スライミングスクールを開催します。

定員になりしだい締め切りしますので、参加料(入館料含む)を添えてお早めにお申し込みください。

受付日 6月2日(金)から
講師 セントラルフィットネス
クラブ青森指導員
申込・問合先 サンビレッジの
へじ(64・9777)

コース	募集人員	対 象	開 催 日	時 間	参 加 料
幼 児	25人	満3歳から就学前	6月8日～7月13日までの木曜日(全6回)	15:30～16:30	1,600円
児童・生徒	30人	小・中学生		17:00～18:00	
一 般	25人	高校生以上		19:00～20:00	2,800円

町立体育館で「あなたにフィット! スポレク教室(トランポリン)」を開催

野球スポーツ少年団新規団員募集

対象者 小学校3年～6年生
費用 団費5,000円/年
(スポーツ保険料含む)
申込受付 随時受付

烏帽子岳山開き参加者募集

期日 6月11日(日)
集合場所 中央公民館前広場
時間 受付8時30分/出発9時
参加料 大人(中学生以上) 700円・子供(小学生以下) 500円/記念写真代700円(希望者のみ)
締切 6月6日(火)午後5時
当日の申込参加は出来ません。

ふるさと歴史講座開催

「蒼前信仰と馬」

有戸の牧とのかかわりを探るとき 6月10日(土)
午後1時30分より
中央公民館
講師 伊藤 一允氏
(元野辺地町史編さん委員)
主催 野辺地町歴史を探索会
町立歴史民俗資料館

十和田県税事務所からお知らせ

○自動車税はお早めに6月30日(金)は、自動車税の納期限です。
最寄りの銀行・信用金庫等の金融機関、郵便局で忘れずに納めましょう。納付書についている納税証明書は車検の際に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管しましょう。
○十和田県税事務所の休日開庁・納税窓口の時間延長
次のとおり、十和田県税事務所では、休日開庁と納税窓口の時間延長を行います。自動車税等の納付及び納税相談等を受付けます。
窓口取扱時間
6月24日(土)～25日(日)

◎ 6月は環境月間です

町内河川一斉清掃を実施

野辺地川をはじめ町内の各河川において、川岸の生い茂った雑草の刈り取りやごみ拾いを行います。

町民のみなさんのご協力をお願いします。

実施日時 6月25日(日)

午前6時(一部自治会は午前5時)～8時・小雨決行

午前8時30分～午後5時15分
6月26日(月)～30日(金)
午前8時30分～午後8時
県内の各県税事務所及び各地域県民県税部においても、同様の休日開庁・納税の窓口時間延長を実施します。
◇問合せ先
十和田県税事務所 納税課
十和田市西十二番町20・12
青森県十和田合同庁舎1階
電話 0176・22・8111
内線 213・214
県税インフォメーション
<http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/>
野辺地港湾埠頭の緑地に「愛称」を募集
これまで、港湾埠頭にある緑地地帯を通称「緑地公園」とし

てきましたが、新たに「愛称」をつけるために、町民の皆様からそのネーミングを募集しますので、ご応募くださるようお知らせします。

応募方法

・町内在住であれば、どなたでも応募できます。1人3点以内とします。

・申込みは、募集する愛称と、住所・氏名・電話番号を記入したものを役場建設課へ郵送または持参するか、もしくは、町ホームページで応募することができます。

・申込期限は、6月30日(必着)までとします。

・採用となった「愛称」は、7月30日開催予定の「のへじ常夜燈フェスタ」で発表し、採用者には、表彰状と記念品を贈呈します。

問合せ等は、役場建設課まで
TEL 64・2111(274)

平成18年度「危険物安全週間」

6月4日(日)～6月10日(土)

『自主点検
災かきぬあなたに
グランドプリー』



余裕の顔!!帰りはどうかな?!



烏帽子岳 海清掃を 見守る



あれ!!スーパーマリオ?



のへじ春まつり開会式

原子力施設等見学会参加者募集

町では、町民及び町内の事業所に勤務されている方を対象に、原子力施設等見学会を実施します。

◎日程 7月4日(火)～6日(木) 二泊三日

◎見学先 福島県富岡町(福島第二原子力発電所及びPR館ほか) 全行程貸切バス利用

◎募集人員 16名(申込順)

※本事業において、原子力施設を見学したことのない方を優先します。

◎募集期間 6月12日(月)～16日(金)

◎参加料 無料

◎申込先 役場企画課(電話64-2111 内線267)

児童館行事

電話 64-3106

図書館行事

電話 64-2195

検察審査会をぞんじですか?

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。

このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員(法律

問合せ先

〒030・0861

青森市長島一丁目3・26

青森地方裁判所内青森検察審査会事務局(017・722・

5351内線2300・23

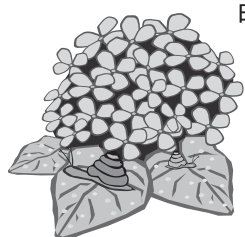
01)

図書館おすすめの新刊

パズル・パレス 上・下	ダン・ブラウン
秀吉の枷 上・下	加藤 広
ウルトラ・ダラー	手嶋 龍一
棄霊島 上・下	内田 康夫
無 痛	久坂部 羊
浮かれ黄蝶	平岩 弓枝
医者以前の健康の常識	平石 貴久
うちの子、どうして同じ服ばかり着たがるの?	ジェイナ・マーフィー
ウェヴ新化論	梅田 望夫
3週間続ければ一生が変わる	ロビン・シャーマ

本の展示

ピーターラビットの本展 6日(火)～20日(火)
ピアトリクス・ポター生誕140周年を記念して、ピーターラビットの絵本を中心に展示貸出を行います。



おはなし会/3日(土) 10時
英会話サークル/7日・21日
の水曜日、または12日・26日
の月曜日、いずれも10時～11
時まで
朗読の会「秋桜」/8日(木)
10時
映画を楽しむ会/8日(木)
13時30分 「アイガー・サン
クシオン」
おはなし工房「読み聞かせと
簡単な工作」/10日(土) 14
時
古典に親しむ会/16日(金)
13時30分 「平家物語」
虹色の会/17日(土) 13時30
分
絵本を楽しむ会/21日(水)
10時
ブックハロー(7ヶ月検診・
健康増進センター)/21日
(水) 10時
昔ばなしと紙芝居会/24日
(土) 14時

◎6月6日(火) 19時～21時

町立体育館で「あなたにフィット!スポレク教室(トランポリン)」を開催

犬の登録と 狂犬病予防注射 を実施します

犬の登録と狂犬病予防注射を、次の日程で行います。

狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けなければなりません。既に登録済みの飼主の方には、ハガキで通知しますので、そのハガキを必ずお持ちになつて下さい。

また、登録を済ませていない犬の飼主の方は登録をし、今年度まだ予防注射を受けていない犬と生後91日以上になった犬には、忘れずに予防注射を受けさせて下さい。

「登録料金(生涯1回)」

1頭につき3,000円

「予防注射料金(年1回)」

1頭につき3,000円

なお、次に該当する場合は、健康増進センター内の環境保健課まで届出してください。

(TEL 64・1770)

飼犬が死亡したとき

飼主の住所が変わったとき

飼主が変わったとき

その他登録内容に変更があったとき

犬の登録及び狂犬病予防注射日程表

第1次 6月5日(月)～9日(金)

月日	時	間	場	所
6月5日(月)	9:30	～10:10	烏帽子コミュニティセンター	
	10:20	～11:00	町立体育館	
	11:10	～11:40	山田印刷向(駅前)	
	13:10	～13:30	老人福祉センター前	
	13:40	～14:00	新道・カトリック幼稚園裏門前	
	14:10	～14:30	中央公民館前駐車場	
	14:40	～15:00	上袋町集会所前	
6月6日(火)	9:30	～9:40	川目第5班ごみひろ(向(原田氏農作業所前)	
	9:50	～10:10	下町2区自治会集会所前	
	10:20	～10:40	第2久保田歯科前	
	10:50	～11:20	杉豊商店駐車場	
	13:10	～13:30	クローバー作業所前	
	13:40	～14:00	鳴沢コミュニティセンター	
	14:10	～14:30	野辺地ホーム入口	
6月7日(水)	9:30	～10:00	役場前	
	10:10	～10:30	中道ふれあい公園	
	10:50	～11:05	古林ストア前	
	11:15	～11:30	斎藤整骨院前	
	13:10	～13:30	金沢町集会所前	
	13:40	～14:00	裁判所前	
	14:10	～14:40	岡山食堂前	
6月8日(木)	9:30	～9:50	馬門公民館前	
	10:00	～10:20	愛宕公園駐車場	
	10:30	～11:00	石孝電機工業前	
	11:10	～11:30	勤労青少年ホーム	
	13:15	～13:20	海水浴場駐車場	
	13:25	～13:30	上目ノ越バス停前	
	13:50	～14:10	目ノ越婦人ホーム前	
	14:20	～14:30	有戸地区学習等供用センター	
	14:40	～14:50	明前農作業休養施設前	
6月9日(金)	15:00	～15:10	木明農作業休養施設前	
	9:30	～9:50	干草橋農協集荷所前	
	10:00	～10:20	国道4号 馬門温泉入口交差点付近	
	10:35	～10:50	むつ湾温泉前	
	11:00	～11:20	観光物産PRセンター駐車場	
	11:30	～14:00	えぼしグラウンド歩道橋付近	
			健康増進センター駐車場	

犬はマナーを守って飼いましょう

- 飼い犬を捨てることは絶対やめましょう。
- 放し飼いは絶対やめましょう。
- 散歩時のフンは飼主の責任で処理しましょう。
- 公園や海水浴場はみんなの財産です。衛生的に保ちましょう。

融資のご案内

町では、青森県信用保証協会と、中小企業者の事業資金にかかる借り入れを円滑にするための特別保証制度を実施しています。

地元中小企業者のご利用しやすい制度として、きめこまかな対応をしていくことになっていきますので、大いにご利用ください。

なお、詳しいことは青森県信用保証協会十和田支所(0176・23・4331)

項目	①簡易小口資金	②近代化資金
保証金額	1,000万円	2,000万円
期間	運転7年以内 (据置6カ月以内) 設備7年以内 (据置1年以内)	運転10年以内 (据置6カ月以内) 設備10年以内 (据置1年以内)
貸付利率	3.9%以内	3.9%以内
保証料	年率1.28%以内	年率1.28%以内

介護福祉課からのお知らせ

65歳以上の方で「介護保険被保険者証」を受け取っていない方は印かんをお持ちになって、役場介護福祉課へおいでください。

介護認定更新申請はお早めに

要介護認定等の有効期間が平成18年7月31日までの方は、申請ができます。

問合せ先 介護福祉課 (64 - 2111内線244)

住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

住宅から大切な命を守るために――

消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられ、北部上北広域事務組合火災予防条例で設置・維持の基準が定められました。（平成17年9月29日公布）

一、新築住宅：条例の施行日（平成18年6月1日）から適用上記の日です。既に新築工事中の住宅は、二の「既存住宅」と同様の扱いとなります。

二、既存住宅：平成20年6月1日から適用（既存住宅とは、「平成18年6月1日現在」すでに建てられている住宅）

条例の施行日から二年間は適用されませんので、この期間内に設置をお願いいたします。

【なぜ住宅に「火災警報器」が必要なの？】

○住宅火災による死者数が急増しており、平成15年には全国で1041人（放火自殺を除く）と昭和61年以来1000人を超える結果となりました。

このうち七割が逃げ遅れによるものとなっています。また、住宅火災による死者の過半数は65歳以上の高齢者であり、今後、高齢化の進展に伴い死者数のさらなる増加が心配されています。

【住宅用火災警報器等とはどんなもの？】

○ご家庭に設置する住宅用火災警報器等には下の2種類があります。



一、住宅用火災警報器―単体タイプの警報器

二、住宅用火災報知設備―システムタイプの警報設備
「煙感知器」煙が火災警報器に入ると音や音声でお知らせします。
「熱感知器」火災警報器の周囲温度が一定の温度に達すると音や音声でお知らせします。

【どこに設置するの？】

○一戸建て住宅、共同住宅などのアパート、店舗等併用住宅など全ての住宅の主な寝室、階段等に設置する必要があります。

【だれが設置するの？】

○住宅の関係者と定められており、住宅の所有者（家主等）、管理者（管理人、管理会社等）、占有者（居住者）のいずれかの方が設置することになります。

【どこで購入できるの？】

○消防設備業者の他、一部のホームセンターや家電量販店も取り扱っています。

また、新築・改築の際には、ハウスメーカーや施工会社にもご相談ください。

【価格はどれ位するの？】

○住宅用火災警報器等の価格は種類によって異なりますが、

単体のものであれば次のようなものがあります。

一、国産品 5,000円

二、海外製品 1,000円

台数数千円で販売されています。

【どんな製品でも大丈夫？】

○国の基準に適合し、「日本消防検定協会」の検査に合格した製品には、日本消防検定協会の「鑑定」マークがついています。

日本の法令に適合した日本消防検定協会の「NSマーク」のついた商品を選びましょう。



―悪質な訪問販売にご注意―

住宅用火災警報器等の設置義務化に伴って、不適切な販売行為の増加が危惧されます。

住宅用火災警報器等の訪問販売にはクーリング・オフ制度が適用されます。

契約書を受け取った日から8

日以内であれば、契約を解除できる制度です。

問合せ先

消防本部

野辺地消防署 0175-640650

0175-643126

総務省からのお知らせ

電波利用保護旬間 6月1日～10日

クリーンな電波環境がIT社会を支えます
～電波はみんなのものだから、ルールを守って正しく使いましょう～

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは
〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23
総務省 東北総合通信局 相談窓口
TEL 022-221-0641
URL <http://www.ttb.go.jp/>



山田 天星くん

「大好きな歯みがき！これからも、毎日つづけようね。」

（母、奈緒子、川目）



榎林 虹介くん

「よかったね。これからも、食べた歯みがき頑張ろうね。」

（母、幸、金沢）

ぼくたち、わたしたちの
歯 ピカピカだよ

（3歳児健診でムシ歯0の子です）



倉岡 匠くん

「おつかりゴシゴシ
ゆくゴロゴロペッ
わあ！とむしばマンにげて
くよ。」

（母、千春、中袋）



横浜 千愛ちゃん

「むし歯ゼロよかったね。これからも歯みがきがんばろうね！」

（母、真珠美、上袋）

◎6月6日(火) 19時～21時

町立体育館で「あなたにフィット！スポレク教室(トランポリン)」を開催

結核検診のお知らせ

次の日程で結核検診を実施します。

各地区の保健協力員が受診票を配布してまわります。訪問できなかった場合、当日受診票を発行できますので、お近くの巡回場所においでください。

なお、町では結核以外の胸部疾患へも対応可能な肺がん検診の受診をお勧めしています。

結核検診日程

対 象：平成19年3月31日までに65歳以上になる方

月日	時 間	場 所	月日	時 間	場 所
7月12日(水)	9:00~9:20	えぼしコミュニティセンター	8月4日(金)	9:00~9:20	(有) 石 孝 電 機 工 業 横
	9:30~9:45	元 西 野 商 店 前 (川 目)		9:30~9:50	さ い と う 整 骨 院 前
	9:55~10:15	近 藤 町 (佐々木さん宅前)		10:00~10:20	金 沢 集 会 所 (大 祐 堂)
	10:25~10:45	観 光 P R セ ン タ ー		10:30~11:00	野 辺 地 中 学 校 講 堂 前
	10:55~11:15	町 立 体 育 館		11:10~11:40	漁 業 協 同 組 合 前
7月13日(木)	9:00~9:20	クローバー作業所(松ノ木平)	弘前大学教育学部付属 野辺地中学校閉校40周年 記念「同窓の集い」実行 委員会(稲垣鈴夫会長) が4月24日、同窓の集いの 参加者から集めた会費の 残金を町と町社会福祉 協議会に寄付しました。 実行委員会では、集いの 参加者から集めた会費 の残金を、「町の図書購 入費や、町社協の福祉関 連に役立ててもらいたい い」と決め、町に10万円、 町社協に20万6,335		
	9:30~9:50	ヤマヨ下町店駐車場			
	10:00~10:20	第2久保田歯科医院前			
	10:30~10:50	丸 山 商 店 前			
	11:00~11:20	愛 宕 公 園 駐 車 場			
7月14日(金)	9:00~9:20	中 央 公 民 館	田町長へ現金を手渡す稲垣会長、 荒川事務局長、熊谷実行委員		
	9:30~9:45	岡 山 食 堂			
	9:55~10:10	馬門中地区隣接道路(斉藤起一さん宅隣)			
	10:20~10:35	馬 門 公 民 館			
	10:45~11:00	元 柴 久 商 店 前			
8月2日(水)	11:10~11:30	健 康 増 進 セ ン タ ー			
	9:00~9:30	役 場 前			
	9:40~10:00	松 竹 食 堂 前			
	10:10~10:40	古 林 酒 店 横			
	10:50~11:10	勤 労 青 少 年 ホ ー ム			
8月3日(木)	9:00~9:15	目ノ越地区農産物加工等施設(婦人ホーム)	円を寄付することにし、当日、 稲垣会長、荒川福巳事務局長、 実行委の熊谷麗子さんなどが亀 田町長を訪れ、現金を手渡ししま した。		
	9:25~9:40	有戸地区学習等供用センター			
	9:50~10:10	塩 谷 商 店 前 (明 前)			
	10:20~10:35	木明地区農作業管理休養センター			
	10:45~11:00	らくのう青森農業協同組合前			
	11:10~11:30	榎木村管工駐車場(武田家畜診療所隣)			

「同窓の集い」の残金を町などに寄付



亀田町長へ現金を手渡す稲垣会長、
荒川事務局長、熊谷実行委員

中谷 涼介くん(忠)	高橋 昂平くん(剛)	久保田 竜斗くん(友美)	五十嵐 大翔くん(晃)	馬場 勇樹くん(勇一)	中村 瑠美ちゃん(充)	寺澤 莉央ちゃん(友秋)	中谷 旺友くん(竜友)
枇杷野	枇杷野	駅前二	城内	有戸	新道	下袋	駅前一
高橋 武志	杉山 省二	松田 光男	下浅 徳照	石倉としゑ	熊谷 忠一	新谷 ヨシ	草橋 洋一
(71)	(77)	(74)	(59)	(85)	(78)	(81)	(51)
下 袋	下 町	浜 町	金 沢	馬 門	新 道	鳴 沢	下 町
八 幡	馬 門	須 藤	澤 田	新 堀	中 美	新 堀	須 藤
(73)	(74)	(70)	(95)	(51)	(81)	(78)	(85)
新 堀	中 美	草 橋	新 谷	熊 谷	石 倉	下 浅	松 田
高 橋	杉 山	久 保	五 十	馬 場	中 村	寺 澤	中 谷

戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に住民登録し、当町に届けられた出生と死亡について掲載されていますが、個人のプライバシーに関する場合は届け出のさいにお申し出ください。(4月受付分)

町民課



健康づくり憩いの湯

65歳以上の方はご自由にご利用ください。

●6月12日(月)

若 葉 湯

●6月26日(月)

野辺地温泉

●7月10日(月)

雁 乃 湯

時間：午後1時～午後5時

●毎週月・木曜日(祝祭日除く)

有戸地区はまなす

ふれあいセンター

時間：午後1時～午後2時45分

バス運行日(毎週月曜日)

6月5日・6月12日・6月19日

6月26日

●第1・3月曜日が基本

(祝祭日調整)

老人福祉センター

時間：午前10時～午後2時

バス運行日

6月19日

●保険証がかわった時は役場国保係へ届け出を出して下さい。

無 料 相 談 案 内

名 称	相 談 内 容	期日と時間	場 所	相談担当または電話番号
年 金 相 談	国民年金・厚生年金等に関する事	6月8日(木) 11:00~14:30	中 央 公 民 館	青森社会保険事務所 017-734-7495
	国民年金保険料納付に関する事	6月23日(金) 11:00~15:00		
税 務 相 談	税務に関する事	6月20日(火) 10:00~15:00	役 場 行 在 所	仙台国税局税務相談室八戸分室
人 権 相 談	困りごと・いやがらせ等 人権の擁護に関する事	6月1日(木) 9:00~12:00	中 央 公 民 館	人権擁護委員
行 政 相 談	行政に関する苦情・ 要望等に関する事	6月20日(火) 9:00~12:00	役 場 相 談 室	行政相談委員
教 育 相 談	しつけ・いじめ等 に関する事	月~金曜日(祝・祭日除く) 10:00~16:00	教 育 委 員 会 直 通 電 話	64-4954
電 話 介 護 相 談	介護に関する事	月~金曜日(祝・祭日除く) 9:00~12:00	野辺地ホーム 直 通 電 話	64-1070
子 育 て 相 談	子育てやしつけに 関する事	毎週金曜日 13:00~16:00	子育てサポートセンター (健康増進センター)	子育てサポーター 64-8080(直通)



**国民年金保険料
5月分の納付期限は
6月30日(金)です**

年金額が改定されました

免除制度をご存知ですか

平成17年の年平均の全国消費者物価数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となりました。
老齢基礎年金(満額・40年間
納めた場合)
792,100円

国民年金では、所得が少ないなどで保険料を納めるのが経済的に難しい方に対して、申請して認められると保険料が免除または猶予される制度があります。次の3種類です。

①免除制度

障害基礎年金
792,100円
(一級) 990,100円
(二級) 792,100円
遺族基礎年金(子のある妻)
1,020,000円
(子のみ、1人)
792,100円

全額免除、半額免除に加え、平成18年7月からは4分の3免除、4分の1免除が始まります。本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が全額または一部免除されます。

平成18年4月分から新しい年金額となりましたので、6月の定期支払(4月分及び5月分)から変更となります。

ただし、一部免除の方は、残りの保険料を納めないと未納扱いとなりますのでご注意ください。

問い合わせ・照会は、ねんきんダイヤル(すでに年金を受給している方、0570-071165)、またはお近くの社会保険事務所まで。

②若年者納付猶予制度

学生を除く30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請により保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例制度
学生の方で、本

人の所得が一定額以下の場合に申請により保険料の納付が猶予されます。

の期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の資格期間に入ります。そして、老齢基礎年金の年金額には、全額免除で全額納付の3分の1反映、半額免除で3分の2反映、4分の3免除で2分の1反映、4分の1免除で6分の5は反映されますが、若年者納付猶予制度と学生納付特例制度は反映されません。また、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)が可能で、将来受取る年金額を満額に近づけられます。(3年目以降は、当時の保険料に加算金がつくので、追納はお早めにどうぞ)

平成18年6月まで
●全額免除
●半額納付



平成18年7月から
●全額免除
●4分の1納付
●半額納付
●4分の3納付
保険料の一部納付制度



保健行事案内

健康増進センター(環境保健課)
前田5番地の2
☎64-1770

☆母子健康手帳の発行は各種相談と同様、毎週火・木曜日(8:30~17:00)となります。

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対 象	内 容	備 考
4カ月児 こども健診	6月8日(木) 13:30開始	野辺地病院 小 児 科 (64 - 3211)	6月8日 平成18年2月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測 小児科医診察等 結核予防法によるBCGワクチンの定期接種	対象者には個別に通知します。
BCG予防接種	7月6日(木) 13:30開始		7月6日 平成18年3月生まれ		
7カ月児 こども相談	6月21日(水) 10:00開始	健康増進センター (64 - 1770) 電話でのご相談・お問い合わせは 64 - 8080 (はればれ) 火・木曜日 	平成17年11月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。 対象者への個別通知はしてありません。 毎月の広報で確認のうえ、おいでください。
10カ月児 こども健診	6月21日(水) 13:00開始		平成17年8月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指導・歯科健診等	
1歳児 こども健診	6月21日(水) 13:30開始		平成17年6月生まれの乳児		
みんなの こども相談	6月21日(水) 14:30開始		0歳児から就学前までこれまでのこども健診・相談の対象月年齢以外の児(希望者)	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等	できれば、前日までに環境保健課にお申し込みください。
1歳6カ月児 こども健診	7月14日(金) 13:05開始		平成16年12月～平成17年1月生まれの幼児	育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等	対象者には個別に通知します。
ことばの相談	6月16日(金) 15:00開始		ことばなどの発達で相談したい幼児	個別相談・指導(わかば学級教諭が対応)	前日までに、環境保健課にお申し込みください。
3歳児 こども健診	6月16日(金) 12:40開始		平成14年11月～12月生まれの幼児	育児相談・身体計測 生活栄養指導 小児科診察・歯科健診 尿検査・聴覚検査等	対象者には個別に通知します。
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30～17:00		妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊娠・育児の電話相談 (保健師が対応)	
思春期はればれ 電話相談			思春期の方、思春期のお子さんをもつ親など	思春期のこころやからだの電話相談 (保健師が対応)	
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30～17:00		町民一般	健診結果の説明、健康管理についてのアドバイスなど健康に関する相談(保健師が対応)	あれば健康手帳や健診結果通知書をお持ちください。 申し込みは不要です。
〈予防接種〉 ポリオ	6月20日(火) 6月28日(水)		平成17年1月～平成18年1月生まれの乳幼児 平成16年12月以前生まれで未接種の幼児(生後90ヶ月未満まで)	予防接種法による定期接種	対象者には個別に通知します。

**予防接種を受ける際は
保護者同伴で**

保護者の同伴なしで実施された予防接種により健康被害が発生した場合、予防
接種法に基づく救済措置ができません。
「保護者」とは 特別な場合を除き父母のみが該当し、祖父母等は含まれない
親権を行う者又は後見人のこと

♥成分献血日のお知らせ 7月21日(金) 健康増進センター

9:30~12:00
13:30~16:00

ご協力できる方は上記健康増進センターまでお電話下さい。

・交通安全早めてんとう虫作戦!夕暮れ時は
早めの点灯時刻
6月は18時